

フットサル競技規則の改正(2010年10月1日施行)解説

(財)北海道サッカー協会審判委員会

委員長 木島 栄

フットサル部長 常國 広平

第1条ピッチ

表現のみの改正で内容変更なし。

第2条ボール

ボールの欠陥について、壁なしの直接フリーキック、第2ペナルティーマークからのキックの場合についての規定がなかったため追加された。

第3条競技者の数

- 1 今までは試合開始時の最少人数が5人であったが、試合開始後の最少人数との整合性で3人とした。
- 2 最大交代人数は7人だったが、国際試合では10名まで増やすことができるようになった。

第4条競技者の用具

自由な交代を用いずにピッチから離れた競技者の復帰方法をサッカーと同様にした。

第5条審判員

サッカーと同様に負傷等で任務が遂行できなくなった場合に予備の審判員を置くことができるようになった。

第6条副審

第3審判、タイムキーパーの任務や遂行方法が細かく明記された。

- ・ タイムアウトを要求するときは、タイムアウト要求のための用紙を渡すことになる。
(タイムアウトの要求がなければ用紙は回収する)
- ・ 退場を命じられた競技者に代わる交代要員の入場時間を記入しチーム役員に渡す。

第7条試合時間

試合終了のブザーがなったとしても、主審・第2審判が最後のキックの行方を見極め、得点かどうかを判断できるようになった。守備側競技者(GKを除く)や、味方競技者に触れた時や、ボールがピッチの境界線を出た場合などに終了する。

第10条得点の方法

自由に交代できることで規定の人数より多くの競技者が入ってプレーする可能性が高いことから、競技規則に違反があったときの対応を明記した。

第11条オフサイド

サッカーと同様に条項を設けたが、フットサルではオフサイドでは罰せられない。

第12条ファウルと不正行為

- 1 直接フリーキックに値する反則についてはサッカーと同様になった。スライディングタックルも認められるプレーになったが、相手競技者をタックルすることは反則であることなどを考慮する必要がある。
- 2 ゴールキーパーがボールを一旦リリースした後に再び触れる場合について、「ボールがハーフウェーラインを超える」という条件がなくなったため、相手競技者に触れない限り自分自身のハーフ内では触れることができなくなった。
- 3 カードで懲戒の罰則を示せない場合の対応が明記された。

第13条フリーキック

第14条ペナルティーキック

- 1 フリーキックの際の相手競技者が規定の距離内に侵入した場合や累積ファウルの記録について明確に規定された。
- 2 壁なしのフリーキックや、ペナルティーキックでのキック後のボールの不具合や、特定されていないキッカーがキックを行った場合について規定された。

第16条ゴールクリアランス

インプレー中のゴールキーパーのプレーの制限と同じく規定された。

ペナルティーマークからのキック

両チームの人数が異なる場合の進め方について規定された。例えば人数の多いチームのゴールキーパーはキックを行わず、ゴールキーパーとして守備に専念してキックに参加する。また除外されたゴールキーパーはいつでもピッチ上に残ったゴールキーパーと交代してキックに参加できるようになった。

ガイドライン

退場を命じられるファウルに対してのアドバンテージの適用で得点となった場合や、インターバル中の競技者の退場があった場合のチームの競技者数について明記された。

ペナルティキックのフェイントについて明確化された。